

議案等の件名・主な内容 及び 質疑・賛成、反対意見や各議員の態度

議案等の件名・主な内容 及び 質疑・賛成、反対意見や各議員の態度			会派名	市政クラブ	公明党	新 政 会	共 産 党	青 政 会	高 志 ク ラ ブ	高 浜 市 民 の 会												
種類番号	件 名	議案等の主な内容	議員氏名	荒川 義孝	神谷 直子	杉浦 康憲	神谷 利盛	柳沢 英希	杉浦 辰夫	北川 広人	鈴木 勝彦	今原 ゆかり	小嶋 克文	長谷川 広昌	黒川 美克	内藤 とし子	柴田 耕一	岡田 公作	倉田 利奈			
10月臨時会 第5回(会期：10月28日・1日間) 議案等			結果	○=賛成 ●=反対 欠=欠席																		
議第68号	令和2年度高浜市一般会計補正予算(第10回)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,552万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ228億143万8,000円とする。 【主要新規事業】新型コロナウイルス感染症対策推進事業、新型コロナウイルス感染症対策企業支援事業	主な質疑及び賛成・反対意見等 議案は質疑を優先して掲載。 ※委員会で討論意見がないものは本会議の賛成・反対討論。	問 新型コロナウイルス感染症対策企業支援事業にて、この時期に対象事業者に対し支援を決めた理由は。 答 感染拡大防止措置を講じていながら、これまで市からの財政支援が行き届いていない店舗・施設を対象としている。補助金を活用し引き続き感染拡大の抑止に、努めていただくことを目的に実施。	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○
11月臨時会 第6回(会期：11月30日・1日間) 議案等			結果	○=賛成 ●=反対																		
議第69号	高浜市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について	市議会議員の期末手当の支給割合を引き下げる。令和2年12月期について100分の170を100分の165に改定する。令和3年度適用分について、6月期は、100分の170を100分の167.5に、12月期は100分の165を100分の167.5に改定する。	質疑なし	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議第70号	高浜市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正について	常勤特別職の期末手当の支給割合を引き下げる。令和2年12月期について100分の170を100分の165に改定する。令和3年度適用分について、6月期は、100分の170を100分の167.5に、12月期は100分の165を100分の167.5に改定する。	質疑なし	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議第71号	高浜市職員の給与に関する条例等の一部改正について	一般職職員及び任期付職員の期末手当の支給割合を引き下げる。再任用職員以外の職員について、令和2年12月期について100分の130を100分の125に改定する。令和3年度適用分について、6月期は、100分の130を100分の127.5に、12月期は100分の125を100分の127.5に改定する。その他、任期付採用職員の支給割合を引き下げる。	問 今回のような給与の引き下げは、過去にあったのか。なぜ、この時期なのか。 答 期末手当のマイナスの勧告は、10年ぶりになる。通常は8月上旬だが、今回のコロナの影響で、10月になった。	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	●	
意第2号	防災・減災・国土強靱化対策の継続・拡充を求める意見書	①令和2年度末期限の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の更なる延長と拡充を行うこと。 ②この対策に伴う地方負担分については、令和2年度末が期限とされている「防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債」を延長するなど、十分な地方財政措置を確実に講ずること。 ③災害関連予算の確保や補助対象の拡大を図るとともに、国土強靱化のための財源を安定的に確保するための措置を講ずること。 以上、地方自治法第99条の規定により国に意見書を提出する。	質疑なし	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
12月定例会(会期：12月3日～12月23日・21日間) 議案等			結果	○=賛成、採択 ●=反対、不採択 △=趣旨採択																		
諮第2号	人権擁護委員の推薦について	現任委員の神谷章一氏が令和3年3月31日で任期満了となるので、再度推薦する。参考:委員定数5人、委員任期3年	質疑なし	異議のない旨 答申	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議第72号	高浜市税外収入に係る延滞金に関する条例等の一部改正について	地方税法の一部改正に伴い、税外収入に係る延滞金に関する条例を初め、4つの条例について特例基準割合を延滞金特例基準割合に改めるなど、用語の整理を行う。	問 市税外収入延滞金は、下水道、介護保険、後期高齢者等の他に。 答 使用料、手数料、分担金、加入金等が対象となる。	可決	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議第73号	高浜市国民健康保険税条例の一部改正について	地方税法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険税の減額に係る所得の算定における基礎控除額相当分の基準額を改定する。一定の給与所得者等が1人の世帯については43万円。一定の給与所得者等が2人以上の世帯については、43万円に給与所得者等の数から1を減じた数に10万円を乗じて得た金額を加算した金額とする。	質疑なし	可決	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議第74号	高浜市精神障害者医療費支給条例の一部改正について	障害等級1級または2級の精神障害者保健福祉手帳の交付者で、精神通院医療に係る自立支援医療受給者証の交付を受けている者に対する医療費助成の範囲を全疾病に拡大する。	問 すでにこの制度を条例化している愛知県内の自治体は。 答 本市を除いた全ての自治体で条例化。 問 所得制限を設けている自治体はあるか。 答 名古屋市のみ。	可決	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議第75号	高浜市市制施行50周年記念事業基金の設置及び管理に関する条例の一部改正について	新型コロナウイルス感染症の影響により、市制施行50周年記念事業の実施期間を令和3年度まで延長することに伴い、当該基金の廃止期日を延期する。	問 令和4年3月31日に本条例は効力を失うとなっているが、事業の先延ばしはしないということか。 答 以降の先延ばしは現在考えていない。	可決	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

※杉浦辰夫議員は、議長職のため表決権はありません。